

## 誘導結合プラズマ質量分析装置賃貸借契約仕様書

### 1 契約の名称

誘導結合プラズマ質量分析装置賃貸借

### 2 契約目的

食品衛生法第 28 条第 1 項の規定により収去された食品等の試験に関する業務をおこなうため、検査体制の整備を目的として、誘導結合プラズマ質量分析機器一式の長期継続賃貸借契約を行う。また保守点検等により検査体制の維持管理を行う。

### 3 契約期間

2025 年（令和 7 年）10 月 1 日から 2030 年（令和 12 年）9 月 30 日まで  
（地方自治法第 234 条の 3、地方自治法施行令第 167 条の 17、福山市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第 2 条第 1 号の規定に基づく長期継続契約）

### 4 契約期間後の措置

賃貸借物件は、賃貸借期間終了後に福山市に無償譲渡とする。

### 5 賃貸借機器の詳細

誘導結合プラズマ質量分析装置（ICP-MS）は下記構成からなり、必要条件を示す。

#### (1) 誘導結合プラズマ質量分析装置本体

- ①試料導入部について、スプレーチャンバーはスコット型もしくはサイクロン型であること。
- ②インターフェース部について、サンプリングコーン及びスキマーコーンの先端部の材質がニッケル製であること。
- ③ヘリウムガスを使用した多原子イオン低減化機能を持つこと。水素ガスは使用しないこと。
- ④質量分析部について、測定可能な質量範囲が 5～260amu を満たしていること。
- ⑤検出器部について、10 桁以上のダイナミックレンジを有すること。
- ⑥電源は、単相 200V で 30A 以下であること。

#### (2) オートサンプラー

- ①汚染防止用の防塵カバーが付属していること。
- ②測定バイアルが 50 本以上設置できるトレイを有すること。
- ③電源は、単相 100V で 20A 以下であること。

(3) 冷却水循環装置

- ①フロン（代替フロン）を使用していないこと。
- ②本体が必要とする能力を有すること。空冷式冷却装置の場合は、室内空調により装置が正常稼働するのに十分な冷却機能を有すること。
- ③電源は、単相 100V で 20A 以下または、三相 200V で 30A 以下であること。

(4) 制御及びデータ処理部

- ①日本語対応であること。
- ②本体一式を制御するソフトウェアを搭載していること。また、DL と BEC 値が自動計算され、標準溶液の測定、検量線の作成及び試料の測定の一連の分析操作が自動でできること。
- ③測定中に他のデータの解析を行っても測定中のデータに影響を及ぼさないこと。
- ④測定中に内標カウント変動のオンラインモニターが可能であること。
- ⑤結果及び検量線のリアルタイム表示が可能なこと。
- ⑥プラズマ点火後、自動でマス軸分解能、トーチ位置等を調整し結果をレポート表示できること。
- ⑦オートチューニングにより、質量分析計の自動調整ができること。
- ⑧検量線は、内部標準法、絶対検量線法のいずれの方法でも作成できること。
- ⑨データを CSV 出力できる又はエクセルへ直接貼り付けできること。
- ⑩OS は解析用ソフトウェアが正常に稼働する Windows の最新日本語版であること。  
ただし、契約開始時に最新版が入らない場合は、契約期間中に無償でアップグレードすること。
- ⑪Microsoft Office の LTSC 日本語版をインストールすること。
- ⑫設置環境がスタンドアロンのため、ソフトのインストールに必要な接続機器は準備すること。
- ⑬CPU・メモリは装置の制御及び解析を行う上で、十分な性能を有するものであること。
- ⑭HDD または SSD は 500GB 以上であること。
- ⑮USB ポートを 4 個以上備えること。
- ⑯デスクトップ型パソコンで、ディスプレイは 20 インチ以上の液晶モニターであること。
- ⑰プリンターは A4 用紙対応のレーザープリンターで、両面印刷及びカラー印刷が可能であること。
- ⑱キーボード及び光学マウスを装備すること。
- ⑲排気ダクトの風量確認センサーまたは装置内部の温度センサーがあること。
- ⑳冷却水の温度確認センサーがあること。

- ②①アルゴンガスの圧力確認センサーがあること。
- ②②装置本体に真空自動復帰機能が標準装備されていること。
- ②③電源は、単相 100V で 20A 以下であること。

(5) その他

- ①標準付属品及び機器の正常稼働に必要なものの一式を付属すること。
- ②メンテナンスに必要な工具一式を付属すること。
- ③賃貸借開始日から 1 年間は保証期間とし、期間内に装置全般の不具合及び故障が発生した場合は、無償でこれに対応すること。また装置及びソフトウェア等の改良等があった場合も同様とする。

6 保守点検の詳細

(1) 保守の範囲

「5 賃貸借機器の詳細」に示す装置一式故障対応、精密点検、部品供給

(2) 期間

2026 年（令和 8 年）10 月 1 日から 2030 年（令和 12 年）9 月 30 日まで  
（賃貸借開始日から 2026 年 9 月 30 日までは保証期間のため除く）

(3) 故障対応

上記期間中、通常の使用及び火災、落雷、地震等賃借人の瑕疵によらない理由において装置に故障が生じた場合、無償で修理対応を実施すること。対応後に、作業報告書を提出すること。

(4) 精密点検

年 1 回、メーカーが定める精密点検（GLP で要求される品質や性能を維持するための点検）を実施すること。あわせて、継続使用による劣化部品があれば、部品交換を行うこと。実施期間は 2026 年（令和 8 年）から年 1 回、合計 4 回とする。時期、内容等の詳細は担当者と事前協議すること。毎回、作業前に業務責任者報告書及び業務実施計画書を提出し、点検終了後には作業報告書を提出すること。また、機器一式の点検が 1 社で対応できること。ただし、付属機器（冷却水循環装置等）の点検については、受注者が委託等で対応してもよい。

7 物件の引き渡し及び設置場所

(1) 引き渡し期限

2025 年（令和 7 年）9 月 30 日まで

(2) 設置場所

福山すこやかセンター 東館 4 階 第 5 機器分析室

(3) 搬入及び据付

機器の搬入、据付にかかる日時、手順、方法について、事前に担当者と協議すること。事前に業務責任者報告書及び業務実施計画書を提出し、作業終了後には、業務実施報告書等の提出をすること。

設置場所は、空調等の室内環境による測定結果への影響が生じないよう適切な措置を行うこと。また、地震対策のため転倒防止ホルダー等による機器の転倒、転落防止措置をとること。

装置本体及びオートサンプラーは、既存の台（幅 1750mm×奥行 750mm）に据付すること。

排気については、既存のダクト（内径 150mm）に接続することとし、この送風機の排気風量は、約 10.2 m<sup>3</sup>/min であるため、機器の正常稼働のために風量調整の必要がある場合は、施設工事が発生しない方法で、ダンパ等の取り付けを行うこと。

電源については、既存の設備をそのまま使用すること。

(4) 据付後の動作確認等

据付後に据付時適格性評価、運転時適格性評価を実施し、報告書を提出すること。

据付後の動作確認完了後、発注者が指定する測定条件等の設定を行うこと。

8 契約方法

本契約は賃貸借料総額を契約金額とする。また月額は総額を 60 で除したものとする。

9 支払方法

受注者から提出される請求書により、60 回の月払いとする。なお、この入札による契約は、2026 年度（令和 8 年度）以降の当該契約に係る歳入歳出予算の減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を解除することができるものとする。

10 その他特記事項

(1) 機器の運搬、据付、調整及び性能試験等の、機器が完全に作動するために必要な作業は、受注者の責任において実施すること。

(2) 受注者は、機器搬入に関して、建物に損害を与えないよう十分注意を払うこと。なお、発生した建物の破損や既設機器の損傷は、受注者の費用負担とし、発注者に速

やかに報告すると共に、当該部分について責任をもって修復すること。

- (3) 搬入時に発生した廃棄物は、受注者が処分すること。
- (4) 機器の据付後及び一定期間経過後の計 2 回、メーカー主催で機器の操作に関する研修を実施すること（場所、方法、時期等については、担当者と協議すること）。
- (5) 仕様書に疑義が生じた場合は、担当者と協議すること。